

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年 9 月 3 0 日
上川町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
北海道層雲峡ラーメン12食入り	64%	○				北海道 上川町	3,000	2,520
北海道層雲峡ラーメン20食入り	60%	○				北海道 上川町	4,000	3,800
上川町あさひ食堂酒蔵ら〜めん10食入り	61%	○				北海道 上川町	4,000	3,500
上川大雪酒造のあまざけ 190g	70%	○				北海道 上川町	350	308
神川 純米 1 升瓶	66%	○				北海道 上川町	3,625	2,970
神川 純米 四合瓶	66%	○				北海道 上川町	2,500	1,870
神川 純米吟醸 四合瓶	66%	○				北海道 上川町	3,500	2,860
神川 純米大吟醸 四合瓶	66%	○				北海道 上川町	4,750	3,970
上川大雪 CRAFT SHOCHU SOBA 500ml	65%	○				北海道 上川町	3,000	2,420
あさひ食堂 極太メンマ	78%	○				北海道 上川町	500	367
あさひ食堂 マスター仕込みのチャーシュー	72%	○				北海道 上川町	500	518

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。
※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。